

令和4年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立板橋有徳高等学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 総務部員 5名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭(教務主任・総務主任)、主幹教諭(進路主任)、主幹教諭(2年次主任)、主幹教諭(3年次主任)、生活指導主任、1年次主任、総務副主任 計10名
- (4) 協議委員の構成（氏名の掲載も可）
学識経験者(教職大学院教授)、PTA会長、近隣中学校長、近隣小学校長、区教育委員会、地域センター所長、警察署課長、 計7名

2 令和4年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年6月23日（金）内部委員10名、協議委員4名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出、令和3年度学校経営報告、令和4年度学校経営報告の説明、本校の現状と課題等説明、各分掌・年次より今年度の目標について説明、意見交換
 - 第2回 令和4年11月25日（金）内部委員10名、協議委員5名
教育活動に関する中間報告、協議委員から教育活動に対する意見、学校評価アンケート実施についての内容検討および協議
 - 第3回 令和5年2月3日（金）内部委員10名、協議委員5名
学校評価についての報告、評価委員からの助言及び学校運営に関する提言、協議次年度に向け、課題に対する方向性の確認
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年11月25日（金）内部委員2名、協議委員1名
学校評価の基本方針の確認、今年度の学校評価の実施に向けた検討
 - 第2回 令和5年2月3日（金）内部委員2名、協議委員1名
今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の取組」「働き方改革」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

12月	全校生徒	対象：529人	回収：507人	回収率：95%
12月	保護者全員	対象：529人	回収：109人	回収率：20%
12月	地域・住民	対象：75人	回収：53人	回収率：71%
12月	教職員	対象：45人	回収：45人	回収率：100%

(3) 主な評価項目

学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備、ライフ・ワーク・バランスの推進などの評価項目を、学校実態に合わせて適宜設定する。

(4) 評価結果の概要

- ・生徒はおおむね学校生活に満足しており、入学してよかったと感じている。特に教え方や習熟度別授業に満足している。部活動に関してはコロナ禍で満足度が低下していたのが上昇した。
- ・生活指導は、生徒、保護者からは適切であると評価されている。
- ・相談活動に関しての評価が良好で、安心して学校に通えているという評価を得ている。

(5) 評価結果の分析・考察

- ・学校は、学習面・進路面・相談体制等に満足度が高く、丁寧に対応していることが伺える。
- ・施設に関する不満が多い。環境整備は大切な要素となるため、修繕などの努力をしたい。
- ・キャリア教育、探究など主体的な活動が多くみられ、3年間の積み上げが成果となっている点が良い。
- ・教育活動の発信が様々な形で良くなされていて、本校への理解が深まっている。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・生徒の授業についてのアンケート結果から、相対的に徐々に上昇傾向にあることが把握できた。教職員の共通理解を促し、さらに充実させるため校内研修の実施が必要であると認識できた。

- (2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題
- ・近隣の住民には、学校の教育活動が十分に伝わっていないことが分かったこと。学校との関わりを望んでいることが分かった。
 - ・より適正な評価を行うためには、評価項目の工夫や、協議委員に対する教育活動の発信や情報提供をすべきである。
- 5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）
- (1) 学校運営
- ・生徒・保護者に対して、学校の教育方針を説明し理解を得る。
 - ・安心して通える学校づくりを一層推進していく。
- (2) 学習指導
- ・教員相互の授業観察の方法、実施時期の改善。自己分析と振り返りシートの活用による授業改善。
 - ・一人一台端末の有効活用と、スタディサプリの導入による諸機能の生徒の積極的な活用を促す。
- (3) 特別活動
- ・通常の行事、部活動が再開され、仲間との交流や社会性の醸成、協働の精神を培っていけるよう、指導環境の充実させていく。
- (4) 生活指導
- ・生徒の抱える諸問題に対応するため、ケース会議や校内委員会を充実させ。具体策を検討することや外部機関との連携による対応策など、生徒が安定的に通える環境を構築する。
- (5) 進路指導
- ・土曜特訓や講習等の効果検証、進路アドバイザー機能の理解と充実、進路検討会の実施など、生徒の第一希望を実現するための方策を改善、検討する。
- (6) 組織運営
- ・校内分掌、委員会およびプロジェクトチームの意義と役割を踏まえて、整理・再編成を行ったことによる、当事者意識を持った組織的な学校運営を図る。
- (7) 募集対策、広報活動
- ・生徒による主体的な説明会運営を行った成果をより充実させていく。ホームページ、ツイッターの発信回数の向上が図れたので更なる工夫を模索する。受検生の着実な増加による応募倍率1倍の確保。
- (8) 働き方改革
- ・会議の効率的な実施、ペーパーレス化による時間の確保ができたので、生徒に対する時間の有効活用やタイムマネジメントの確立を行う。
- 6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合
- (1) 協議委員人数 7人
- (2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
6		1				

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】 職員会議 0回 企画調整会議 0回

8 その他

- ・保護者のアンケート回収率を更に高めるため、回収方法の検討の必要がある。
- ・評価精度の更なる向上のため、ホームページ、ツイッター、動画を継続しながら、その周知方法を工夫していくこと、および、学校公開の機会を増やしていく。